## 保護者・地域の皆様へ

子どもたちの笑顔のために、ご理解・ご協力をお願いします



# 教員の働き方改革

平素より八王子市教育委員会の活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

学校を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、教員に求められる役割は拡大しています。八王子市教育委員会では、「業務量管理・健康確保実施計画」に基づき、教員が本来の業務に専念できる勤務環境を整え、子どもたちにより良い教育を提供できるよう取り組んでいます。

## 教員の働き方の現状

| | 区分 | 業務内容（例） |
|---|---|---|
| 7:00 | 時間外 | 授業準備、登校指導等 |
| 8:00 | 勤務時間 8:15 ｜ 16:45 | 1時間目 |
| 9:00 | | 2時間目 |
| 10:00 | | 3時間目 |
| 11:00 | | 4時間目 |
| 12:00 | | 給食指導・清掃指導等 |
| 13:00 | | 5時間目 |
| 14:00 | | 6時間目 |
| 15:00 | | 終学活・下校指導<br>休憩時間等 |
| 16:00 | | |
| 17:00 | 時間外 | ○ 授業準備・教材研究<br>○ 提出物の返却準備<br>○ テストの採点・成績評価<br>○ 行事の準備<br>○ 保護者の相談対応<br>○ 部活動指導<br>○ 地域行事への参加　・・・ |
| 18:00 | | |
| 19:00<br>20:00<br>21:00 | | |
| ⋮ | | |

### 子どもたちの休み時間には・・・

・連絡帳の確認、返事
・次の授業準備
・児童・生徒対応
などを行っています。



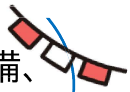
### 学校の授業だけでなく・・・

学校運営上必要な、教育課程の編成や生活指導全般、事務作業や各種調査への協力等も担っています。



### 行事やイベントがあると・・・

本来の業務である授業準備、教材研究が勤務時間にできないこともあります。



## 教員の勤務時間は、7時間45分です

学校を取り巻く環境の複雑化・多様化により、勤務時間外にも対応が必要となる場面があり、長時間労働が課題となっています。

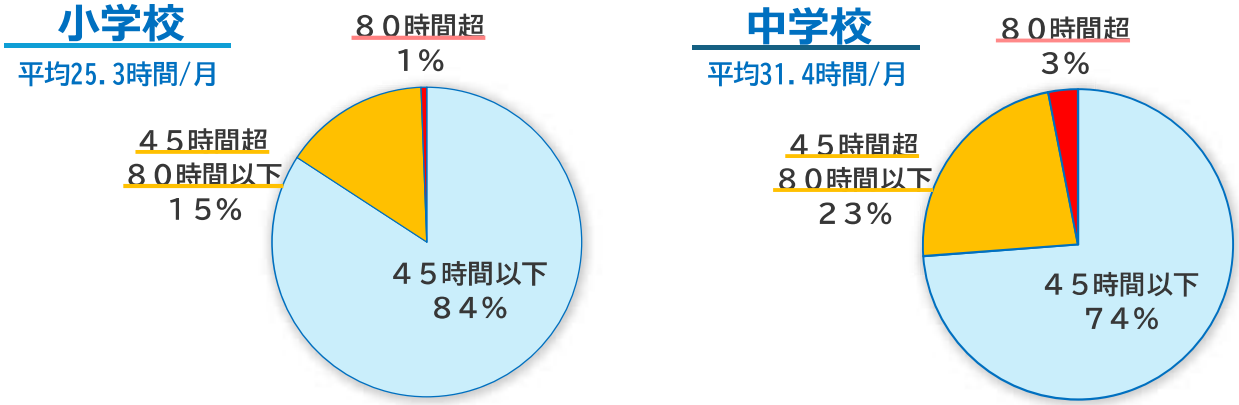
お問い合わせ
八王子市教育委員会 学校教育部 教職員課
電話：042－620－7404

あなたのみちを、あるけるまち。八王子

# 教員の時間外勤務の状況

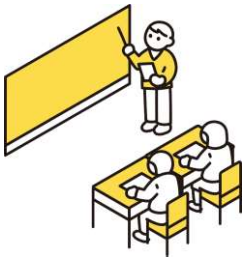
※ 八王子市立学校の令和7年度の実績（月平均）です

多くの教員が時間外勤務を行っており、心身の健康確保が課題となっています。




月平均45時間*を超える時間外勤務を行う教員が、小学校約16%、中学校約26%
「過労死ライン」と呼ばれる80時間超も小学校約1%、中学校約3%います。

＊市教育委員会規則では、教員の時間外勤務の上限を「1月において45時間」「1年において360時間」と定めています。



# 教員の働き方改革の取組
# 八王子市立学校業務量管理・健康確保実施計画

## 時間外勤務の縮減

子どもたちの学びをより充実させるため、教員が心身ともに健康で教育活動に取り組めるよう、時間外勤務の縮減を進めています。

## 業務の見直しと適正化

業務の役割分担の見直しや適正化、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐及び学年補佐による人的支援を活用し、教員の業務負担の軽減を図っています。

## 子どもと向き合う時間の確保

教員の負担軽減や業務の効率化を進めることで、授業準備や児童・生徒への指導・相談対応など、子どもたちと向き合う時間の確保を目指しています。

# 保護者・地域の皆様へ

子どもたちへのより良い教育を将来にわたり続けていくため、働き方改革の取組を進めています。
この取組を進めるためには、保護者・地域の皆様のご理解とご協力が大切です。

・学校へのご連絡は、勤務時間内にお願いします。
・面談等は勤務時間内での対応にご協力をお願いします。
・学校では対応が困難な事案や、緊急性の高い事案については、警察・消防等の専門機関へご相談・ご連絡ください。
・登下校時の見守り活動など、学校ボランティアへのご参加ご支援をお願いします。

**子どもたちのより良い学びのため、**
**皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします**

お問い合わせ
八王子市教育委員会 学校教育部 教職員課
電話： 042－620－7404